

かると

『特設人権・困りごと相談所』を開設します
 ～室蘭人権擁護委員協議会主催～



人権問題、結婚・離婚・不動産・金銭・雇用・いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。

日時 10月19日(水) 10時～15時
 場所 ポスフル登別店2階ホール
 問い合わせ 室蘭人権擁護委員協議会事務局(札幌法務局室蘭支局総務課内 ☎25111)

一日合同行政相談所を開設します

北海道管区行政評価局は、関係行政機関や団体の協力を得て、一日合同行政相談所を開設します。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
 日時 10月27日(木) 11時～16時
 (受け付けは15時45分まで)

場所 ポスフル登別店2階キヤラリー
 参加機関・相談内容

参加機関	相談内容
札幌国税局	税金
北海道社会保険事務局	年金・健康保険
札幌法務局	登記・供託・戸籍など
登別市	市政
札幌司法書士会	登記手続など
北海道宅地建物取引業協会	不動産取引、賃貸など
行政相談委員	行政一般
北海道管区行政評価局	行政一般

参加料 無料
 当日、直接会場にお越しください。
 問い合わせ 北海道管区行政評価局行政相談課(☎011・709・1803)

胆振合同庁舎の電話番号が変わります

10月3日(月)から胆振合同庁舎(胆振支庁)の電話が、各課直通になります。
 詳しくは、胆振支庁のホームページなどをご覧ください。

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

なお、これまでの代表電話は、当分の間利用できませんが、つながりにくくなりますので、直通電話をご利用ください。

問い合わせ 胆振支庁総務課(☎29131)、10月3日(月)以降は(☎29560)、ホームページ <http://www.iburi.pref.hokkaido.jp>

市町村合併推進に関する地域説明会を開催します

北海道は、現在、自主的な市町村の合併を推進するための『北海道市町村合併推進構想(仮称)』を策定中です。『自主的な市町村の合併の推進に関する基本的な事項』や『市町村の現況と将来の見通し』などについて、道民の皆さんにお知らせし、住民自治の視点に立った構想づくりを進めていくために説明会を開催します。

日時 11月6日(日) 13時～15時
 場所 北海道庁別館地下1階大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)

内容 道担当者から構想の説明後、意見交換
 定員 180人
 当日、直接会場にお越しください(会場入り口で受け付け)。
 問い合わせ 胆振支庁地域政策課(☎29131)、10月3日

(月)以降は(☎29569)
 消費者金融の利用について

- 貸金業者からお金を借りるときは、次のことに注意しましょう。
- 貸金業者の登録をしているか確認する
- 契約前に貸付利率や返済方法などの条件を必ず確認する
- 契約を締結したときは、契約書面の交付を必ず受ける
- 債務を弁済したときは、受取証書(領収書)の交付を必ず受ける
- クレジットカードや運転免許証、健康保険証、年金受給証などは、担保として提供しない
- 内容を記載していない書面に記名、押印は絶対にならない
- 債務の返済が完了したときは、債権証書の返還を必ず受ける
- 北海道ではフリーダイヤルを設置し、貸金業者利用者からの苦情相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。
- 苦情相談専用フリーダイヤル ☎0120・1・78372・
- 毎週月曜日と金曜日(祝日と年末年始を除く) 10時～12時、13時～16時
- 問い合わせ 胆振支庁商工労働観光課(☎29131)、10月3日(月)以降は(☎29589)